

堀 健彦 著

『古代中世における領域編成と空間的思考 歴史地理学からみた日本』

知泉書館 2020年3月 286頁 5,600円+税

本書は、著者が1999年に京都大学大学院文学研究科に提出した博士論文と、関連する論文をもとに、新潟大学人文学部研究叢書の一冊として刊行された書である。日本の古代中世を対象として、領域編成とそれに関連して形作られてきた空間的思考の両面について、歴史地理学的手法を用いて検討されている。

まず、書名の語に込められた著者の研究的意図をみていこう。本書では、地域ではなく領域という語を使用し、また形成ではなく編成という語を使用する理由として、「政治的・行政的な位相が資料上の前面に色濃く出ざるをえない古代中世日本を対象とする際、分析を進める上での視点を明確に定めるため」としている。

さらに空間的思考については、人々の空間に対する感じ方や考え方に関する概念、と定義づけている。空間認識ではなくこの語を使用する意義について、著者は教育科学などで用いられてきた思考能力の一つである空間的思考を地理学に移入し、地図・絵図はそれらの空間的思考の産物だととらえる。一方、地図・絵図のような平面に刻まれた情報を読み解き、立体である現実と結びつける読図もまた空間的思考としている。

本書の構成は、以下のように七章から成っている。

はじめに

- 第一章 日本古代中世における領域研究の視角と課題
- 第二章 平安鎌倉期証書類にみえる空間的思考とその表現
- 第三章 平安期平城京城における空間利用とその管理
- 第四章 平城京による領域編成と中近世都市奈良の都市構造認識
- 第五章 八・九世紀伊勢神郡における言説としての領域性と領域編成
- 第六章 中世伊勢神郡における空間管理と条里絵図

第七章 境界表示としての勝示の確立と空間管理  
おわりに

以上の構成にしたがって、以下では各章の内容を個別に紹介していきたい。第一章「日本古代中世における領域研究の視角と課題」では、古代や中世の領域を研究する場合の歴史地理学における傾向について、日本史学と比較し、丁寧に分析している。日本史学における空間的側面への注目は、1990年代以降、政治経済的考察偏重の是正と村落研究の新たな局面の開拓という意味合いのもとで進んだ。対して歴史地理学では、領域を景観や形態と結びつけてとらえる傾向が強く存在してきたと指摘している。

さらに歴史地理学における議論の展開を三つの時期に分類する。第一期は、伝統的な比定と復原の手法を用いて、領域の規模、分布、配置などの基礎的な側面を論じてきた1950年代以前の段階とした。続く第二期は、第一期の成果に立脚しつつ、領域を分析するフレームとしての歴史的地域・歴史的領域概念を結実させ、それに基づいた実証研究が展開された1950-1960年代に位置づける。第三期は、第二期に提示された諸論点について、より精緻なレベルでの研究を積み重ねてきた1970年代以降から現在と整理した。

まず第一期として、歴史的領域を「過去における特定の政治権力の及んだ空間的拡がり」とした水津一郎の研究を挙げる。水津の概念が、地域の歴史地理学的分析を地理学における一つの重要分野として定立したと評価する。次に、この観点からの考察が1950年代に開始されたが、1970年代以降に、歴史的地域・領域研究に関係する発表が激減した理由が検討される。そこには、幕藩体制社会の地域構造を明らかにしようとした矢守一彦により指摘された限界や、隣接諸科学との交流の進展により、歴史地理学独自の分析視角、研究対象の再構築が求められる状況があったとする。

その後の第三期の歴史地理学は、より実証的次元を重視する方向へと展開してきた。しかし、領域の性格や実態についての分析に利用しうる資料が多く存在する近世に対して、資料の少なさから実質地域をとらえることや、形式と実質を弁別することが困難な古代中世を対象とする歴史地理学において、領域研究が減少してきたと指摘する。

以上のような分析をもとに、著者は日本古代中世における領域研究の可能性を探っていく。その際、律令制成立と、荘園の成立および公領の再編という二つの画期に関連して、制度的な領域構造の変化をめぐる研究を重要視する。また、寺社などが領域単位を枠組みとして創出・維持していた情動的支配の分析も、日本史研究者による研究の蓄積に対して、領域や空間といった観点からの考察には参画の余地があることを指摘した。さらに資料の批判的検討の徹底や、文書等の資料が物語るのは制度的側面であるとした上で、戦略的に形式的側面の析出に徹することで、豊かな研究領野が開かれる可能性に言及する。

このような研究史の把握から導かれた著者の研究視角をもとに、第二章以下で具体的に史料を用いた論考が展開される。

第二章「平安鎌倉期証書類にみえる空間的思考とその表現」では、古代中世日本ではどのように土地を認識、表現していたのか、という問題を考えるために、平安鎌倉期の土地売券や処分状に記載された空間の表現法が検討された。著者は統計的手法を導入し、ほぼ共通した条件下にある一定数以上の文書が存在する大和国を事例として、証書類の筆記構造に注目する。具体的には、平安鎌倉期の文書を収めた『平安遺文』『鎌倉遺文』の証書類から、空間表現を構成する諸要素の分析を行った。その際、従来の議論では、興味深い事実を語る個々の文書を引用する議論が多かったのに対して、本書では、統計的処理を用いて網羅的に客観性をもった検討を行うことが試みられた。

抽出されたデータからは、文書作成が12世紀以降増加し、13世紀末には現存している文書数の減少傾向がみられた。また、証書類の作成は夏場に少なく、冬場に多いという基本的傾向があり、売券と処分状はこの傾向に合致するものの、寄進の場合は夏場に作成されていることが指摘された点などは、史料全体を見通す統計的視点が効果を発揮していると感じられる。

さらに条里や方付、小地名、郡郷等の領域単位、四至といった空間表現要素について、分割表と $v$ 係数により、他要素との関係の度合いを定量的に評価している。また空間表現総体の構造については、数量化理論Ⅲ類を用いている。分析の解釈など評者には難しい面があったが、表現要素に

おける条里の重要性や変化とその背景について知見が得られるプロセスを、ぜひ本書を手にとってご確認いただきたい。

この章では、空間表現の変化が、律令的なシステムを反映した思考様式から、荘園公領のシステムや表現者にとって身近な存在である小地名などを重視した思考様式への変化に対応して起こっていたことが指摘された。また背景として、荘園等の領域単位を基盤とした帰属意識の形成との関連も指摘された。この章で明らかにされた平城京城と東大寺周辺における土地文書の表現システムの違いは、次章へと展開することになる。

第三章「平安期平城京城における空間利用とその管理」では、宅地としての利用が全面に展開していた平城京城において、廃都後の空間利用とその管理、領域編成形態の変化を描く試みがなされた。平安期から鎌倉中期頃までの証書類を用いて、平城京城の土地が家地から畠、畠から田へと転換したことを示した。第二章では12世紀半ばに東大寺や興福寺膝下の土地を表現する場合、条里呼称法を使用せずに、道路名や字名等のみで表現する例がみられたことが指摘された。これについては京都での変化と共通し、古代的都市から中世的都市への転成の可能性が認められると評価している。

9・10世紀の段階では、家地・園地と水田は混在しており、広範な水田の成立は平安後期以降に想定される。しかし、有力寺院の近くや交通・経済上の利便性がある場所は、家地のまま維持された可能性が指摘された。さらに、発掘調査で検出された建物遺構と、証書類から得られた土地利用との比較が行われた。大路遺構については、平城京城と他地域とを結ぶ重要なルートほど、遅くまで維持された。このように、廃都後の土地利用の変化が、水田化や大路の利用などを通して明らかにされたと言える。

それらの土地がどのように領域として把握されていたかについて、著者は、廃都後しばらくは多くの家地建物が存続したことや、条坊地割が消滅しなかったことから、平城京城では、都城期の空間単位を引き継ぎ、東西方向の条を単位に空間が編成・管理される形態が基底的な形態であったと推測している。

画期となった12世紀末は、南都焼討ちが行わ

れた時期に当たり、焼討ちを契機として、東大寺や興福寺の膝下地区は整地がなされ、新たな領域構造が編成された可能性が高い。これは中世奈良の基礎となる領域構造の出現を意味すると解釈された。

さらに初出論文<sup>1)</sup>発表後の研究の進化を受けて、天皇家や貴族家による旧平城京域の管理が、大和国や大和国に存在する寺社なども関連しながら競合的に進められていき、都城の地割である条坊地割に規定され、景観的には水田化が進められ、領域的には左右京一条という編成が基底として存続したとまとめている。

第四章「平城京による領域編成と中近世都市奈良の都市構造認識」では、近世地誌に注目し、近世以前の状況を物語る情報を見通す可能性を探った。この章では、近世地誌の位置づけに対する留意を整理したうえで、「奈良坊目拙解」を取り上げている。平城京との関連のもとに形作られてきた、中世的な奈良の都市空間構造を浮かびあがらせる試みである。東が上という都市軸の認識や、東西道路に特に平城京との関連が意識されていること、南北道路に関しては、上津道・中津道・下津道という三つの古代道路を意識した呼称であること、都市空間縁辺部における境界意識などがまとめられた。

第五章「八・九世紀伊勢神郡における言説としての領域性と領域編成」では、8世紀末から9世紀末の伊勢神郡の再編成過程について、R.D.Sackの領域性についての「地理的領域に対して制限を加え制御を主張することによって人々・諸現象・諸関係に作用・影響を及ぼし、管理しようとする個人ないし集団の性質」という議論をもとに論じ、神郡を編成した権力の問題として「神域化」を分析した。

在地の有力豪族である度会氏の勢力圏であった神郡は、律令体制の成立期に度会郡・多家郡・飯野郡という地方管理組織として確立された。著者は神郡や神戸に関係する呼称名と戸数の資料をもとに、神郡の構成を検討した。

その結果、駅子などを除いた神郡は一般民戸からなる郡であり、様々な属性の人間がいたが、8世紀中のある時点までに神郡の領域を単位とした分類に基づく編成原理へと移行したと想定した。また、神塚の現地比定を行い、それによって画さ

れた伊勢神郡の領域がアマテラス神という強力な権威を具現化した空間であり、国司勢力の関与を排除する効果をもつ神域的空間となったことを明らかにした。

第六章「中世伊勢神郡における空間管理と条里絵図」では、「伊勢国飯野郡等条里絵図」について、初出論文<sup>2)</sup>発表後の研究成果を取り入れ、修正を行った上で分析している。大臣宮司から禰宜庁へと神郡支配の実権が推移していく中で、条里の方格と具体的な地物の両方を描いた絵図が、どのような意図のもと作成されたのかが考察された。

絵図の特徴や記載内容、作成の背景などについて検討し、実際の景観との照合を行った。結果として、この絵図は中世期の作成であるが、もともとは律令国家の条里を描いた国図や班田図を祖型としていること、神郡の支配権の掌握過程において、神宮関係の勢力が国衙の業務であった田図、田籍の管理を継承したことを明らかにした。絵図については13世紀頃における領有関係の情報などを付加して作成したものであり、排他的な領域を実態として構築した表れと評価している。

第七章「境界表示としての勝示の確立と空間管理」は、土地の領有と関わりをもちながら存在した勝示に注目した。まず、荘園の境界表示としての勝示の研究に加え、勝示を文書の一形態として位置づけて考察する視点との間の懸隔を指摘した。そこで奈良期以降の資料を包括的に押さえ、勝示の制度的な確立と機能を明らかにした。その結果、領域境界の標識としての勝示は、延暦期に、告知としての勝示を前提として、領域境界表示としての標や柱の機能が引き継がれて確立したと推測した。律令期には山野における領域を示す機能を担っていた勝示は、11世紀中葉の領域型荘園の成立に際し、公的な位置づけを獲得することになったとまとめた。

最後に残された課題として、土地領有の保証や体系、特権と排除の問題などを挙げている。さらに東国や西国、東アジア世界など異なるフィールドにおける検討や、理論化や原理の抽出なども課題として挙げられている。

本書からは、領域という問題を正面から取り扱うことにより、古代中世の歴史地理学の理論的枠組みを確立しようという意欲が伝わってくる。史料の限界や、隣接分野の学問の膨大な成果を前

に、それらを細部までの確に把握することが心がけられているゆえに、慎重な表現によって、分析結果がダイレクトに伝わりにくいと感じた面がある。一方で、統計的な分析に不慣れな読者にとっては、データの解釈や数値の意味するところをもう少し基礎から丁寧に説明されると親切であったかもしれないと感じる面もあった。

しかし、本書の隣接分野も含めた研究史の丁寧な分析は、近い時代に地理学を学び始めた評者にとっては、見てきた同じ景色が解説されたような感覚を持てた。「はじめに」の中で著者が述べている、古代中世における領域が、現在に至るまでの日本の行政区域を規定する基層として影響を及ぼしているという視点は、評者も全く同感である。そのことを前提とした上で、それぞれの時代での実態をとらえていくことは大切な課題であろう。

現在につながる政治的あるいは認識的・思想的な領域の研究は、社会科の地理総合や歴史総合のテーマとしても重要であり、事例研究を各地で進める若い世代を育成するためにも、重要なアピールポイントになるように感じた。重要性と面白さを社会に伝えていく試みを模索していく、という課題を評者自身が受け取った一冊であった。

(山近久美子)

〔注〕

- 1) 堀健彦「平安期平城京城の空間利用とその支配」史林81-5, 1998, 680-718頁。
- 2) 堀健彦「戦国期南伊勢における条里絵図とその作成背景—『澤氏古文書』所収絵図の検討から—」(石原潤編『農村空間の研究(上)』大明堂, 2003), 230-247頁。